

川崎市公告(調達)第143号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成20年7月10日

川崎市長 阿部孝夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業
- (2) 履行場所 川崎市立藤崎小学校(川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号)他89校
- (3) 履行期間 契約締結日から平成34年3月31日まで
- (4) 調達概要 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業(以下「本事業」という。)は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(以下「PFI法」という。)に基づき、選定事業者が自らの資金で空気調和設備等の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、川崎市(以下「市」という。)に空気調和設備等の所有権を移転し、維持管理期間を通して空気調和設備等の維持管理業務等を行う。
- (5) 予定価格 4,920,377,000円(消費税、地方消費税を含まない。)
- (6) 入札方法 価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。
- (7) 入札説明書等の公表

入札説明書、要求水準書、落札者決定基準等(以下総称して「入札説明書等」という。)を次のホームページで公表する。

<http://www.city.kawasaki.jp/88/88sisetu/air-con/air-con-index.html>

2 入札参加者が備えるべき資格

(1) 入札参加者の構成等

ア 本事業の入札参加者は、空気調和設備等の設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、施工業務を行う者、維持管理業務を行う者を含むこと。なお、同一の者が複数の業務を行うことを妨げない。ただし、同一の事業対象箇所(学校単位とする。)において施工業務を行う者と工事監理業務を行う者が同一となることは認めない。

イ 入札参加者のうち、特別目的会社(以下「SPC」という。)に出資する者を構成員とし、構成員以外の者(SPCから直接業務を受託し又は請負う

者)を協力企業として位置付けること。

ウ 入札参加者は、参加表明書提出時に代表企業を定め、必ず代表企業が手続を行うこと。

(2) 入札参加者の参加資格要件 (共通)

入札参加者は、いずれも次の要件を満たすこと。

ア 市の平成19・20年度の競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
詳細は財政局契約課に問い合わせること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 参加表明書の提出日から入札日までの間において、市の指名停止措置を受けていないこと。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(更生計画又は再生計画が認可された者(施工業務を行う者にあつては、これらの手続開始の決定後に受けた建設業法に基づく経営規模等評価の結果通知書を有し、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者)を除く。)でないこと。

オ 手形交換所における取引停止処分を受けている者、主要な取引先から取引停止を受けている者及び経営状態が著しく不健全である者でないこと。

カ 審査委員会の委員が属する組織、企業またはその組織、企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。なお「資本面において関連のある者」とは、当該企業の発行株式総数の100分の50を超える株式を有し、又は企業の出資総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。以下同様とする。

キ 市が本事業について、アドバイザー業務を委託している三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が本アドバイザー業務の一部を委託している株式会社東畑建築事務所及び弁護士法人御堂筋法律事務所並びにこれらの企業と資本面若しくは人事面において関連がある者が参加していないこと。

ク 入札参加者の構成員、協力企業及びこれらの企業と資本面若しくは人事面において関連のある者が、他の入札参加者の構成員又は協力企業として参加していないこと。

(3) 入札参加者の参加資格要件 (業務別)

設計、施工、工事監理、及び維持管理の各業務を行う者は、「2(2)」の要件のほか、それぞれ次の要件をすべて満たすこと。なお、競争入札参加有資格者

名簿の登録についてはいずれも参加資格確認日までに行うものとし、詳細は財政局契約課に問い合わせること。

ア 空気調和設備等の設計業務を行う者の要件

(ア) 常勤の自社社員で、かつ、資格確認書類提出日において引き続き3箇月以上の雇用関係がある、設備設計1級建築士資格取得講習修了者を有していること。

(イ) 市の平成19・20年度の業務委託有資格業者名簿において「10 建築設計」または「11 設備設計」に登録されていること。

(ウ) 平成10年度以降に、完成済みの室内機15台以上かつ延べ床面積1,000㎡以上の空気調和設備の設計の元請としての実績を有していること。

イ 空気調和設備等の施工業務及び空気調和設備等の移設等業務を行う者の要件

(ア) 少なくとも1企業は、建設業法第3条第1項の規定による管工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(イ) 少なくとも1企業は、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受け、直前の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「管」の総合評定点が950点以上であること。

(ウ) 市の平成19・20年度の工事請負有資格業者名簿において、「15 空調・衛生」に登録されていること。

(エ) 平成10年度以降に、完成済みの室内機15台以上かつ延べ床面積1,000㎡以上の空気調和設備の施工の元請としての施工実績を有していること。

ウ 空気調和設備等の工事監理業務を行う者の要件

(ア) 常勤の自社社員で、かつ、資格確認書類提出日において引き続き3箇月以上の雇用関係がある建築士法に基づく建築設備士の資格を持つ者を有していること。

(イ) 市の平成19・20年度の業務委託有資格業者名簿において、「10 建築設計」または「11 設備設計」に登録されていること。

(ウ) 平成10年度以降に、完成済みの室内機15台以上かつ延べ床面積1,000㎡以上の空気調和設備の工事監理の実績を有していること。

エ 空気調和設備等の維持管理業務を行う者の要件

(ア) 維持管理業務を行うにあたって、選択したエネルギー方式での運用に必要な資格を持つ者を配置できること。なお、当該資格を持つ者は常勤の自社社員で、かつ、資格確認書類提出日において引き続き3箇月以上の雇用関係があること。

(イ) 市の平成19・20年度の業務委託有資格業者名簿において、「19 施設維持管理」に登録されていること。

(ウ) 平成 10 年度以降に連続して 5 年以上の期間、室内機 10 台以上かつ延べ床面積 1,000 m²以上の空気調和設備の維持管理業務の実績を有していること。

オ 参加資格の確認

参加資格確認基準日は、参加資格確認通知日とする。ただし、資格確認通知を受けた入札参加者の構成員及び協力企業のいずれかが、入札日までの期間に、「2(2)」及び「2(3)」において定める資格要件を欠くような事態が生じた場合には、入札に参加することができない。

カ 構成員等の変更

入札参加者の構成員及び協力企業の追加及び変更は原則として認めない。ただし、市がやむを得ないと判断した場合、代表企業を除き、変更することができるものとする。

キ 特別目的会社の設立に関する要件

(ア) 落札者は、仮契約締結までに本事業を実施する特別目的会社（SPC）を設立すること。SPCは会社法（平成 17 年法律第 86 号）に規定する株式会社とする。

(イ) SPCへの出資は入札参加者の構成員によって行うこと。なお、代表企業はSPCの最大出資者となること。

(ウ) すべての出資者は、事業契約が終了するまでSPCの株式を保有するものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権の設定その他一切の処分を行わないこと。

(エ) SPCの本店所在地は川崎市内とすること。

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約に係る担当部局

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命ビル 3 階

川崎市教育委員会総務部教育施設課

電話 044-200-2772

E-mail : 88sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 入札説明会

入札説明会を以下のとおり実施するので、入札に参加しようとする者は必ず出席すること。

ア 開催日時 平成 20 年 7 月 17 日（木）午前 10 時 30 分より

イ 開催場所 川崎市教育文化会館 3 階第 4 会議室

川崎市川崎区富士見 2-1-3

ウ 参加方法 入札説明書に明示

(3) 参加表明書等の受付

本事業への応募者は、参加表明書の受付に併せて、参加資格を満たすことを証明するための書類を提出し、参加資格の有無について市の確認を受けなければならない。

ア 提出日時 平成 20 年 9 月 26 日（金） 午前 9 時～正午、
午後 1 時～午後 5 時

イ 提出方法 持参または郵送により提出
郵送の場合は、平成 20 年 9 月 25 日（木）午後 5 時必着とし、表に「川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業に係る参加表明書等在中」と朱書きして郵送（配達証明付）すること。

ウ 提出先 (1)に同じ

(4) 競争入札参加資格申請

川崎市競争入札参加資格を有しない者は、次により申請し、有資格業者名簿に登録されること。

ア 申請期限 平成 20 年 9 月 12 日（金）

イ 申請方法 所定の申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出する。

ウ 申請場所 川崎市財政局管財部契約課
川崎市川崎区宮本町 1 番地
電話 044-200-2097

(5) 資格確認通知書の発送

市は、資格審査として、参加資格確認基準日（参加資格確認通知日）をもって、応募者から提出された資格確認申請書類により参加資格の有無について確認を行う。

市は、資格審査を行った結果を平成 20 年 10 月 9 日（木）に応募者に通知する。なお、資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた応募者は、通知を受けた日から 7 日以内に、市に対してその理由について書面により説明を求めることができる。市は、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(6) 入札書及び事業提案書類の受付

資格審査通過者は、次により入札書及び事業提案書類を提出する。

ア 提出日時 平成 20 年 11 月 13 日（木） 午前 10 時～午前 11 時

イ 提出方法 持参または郵送により提出
郵送の場合は、平成 20 年 11 月 12 日（水）午後 5 時必着とし、表に「川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業に係る提案書類在中」と朱書きして郵送（配達証明付）すること。

ウ 提出先 川崎市教育委員会総務部教育施設課

川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命ビル 3 階
郵送の場合は、(1)に同じ

(7) 開札

ア 開札日時 平成 20 年 11 月 13 日 (木) 午前 11 時 30 分

イ 開札場所 川崎市教育委員会総務部教育施設課

川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命ビル 3 階

4 入札無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 参加表明書提出後、入札日までに不渡手形又は不渡小切手を出した構成員を抱える入札参加者が行った入札
- (2) 参加表明書に記載されたグループの代表者以外の者が行った入札
- (3) 参加資格のない者又は資格確認通知書を受理しなかった者の入札
- (4) 委任状が提出されていない代理人の入札
- (5) 2 人以上の者が同一の者の代理をした入札
- (6) 入札者が他の入札者の代理をした入札
- (7) 入札者が談合した入札
- (8) 記名押印を欠いた入札
- (9) 入札金額を訂正した入札
- (10) 入札金額又は特定事業名を欠いた、又は確認しがたい入札
- (11) 誤字又は脱字により意思表示が不明確な入札
- (12) 電送及び電話による入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した、又は執行者の指示に従わなかった者の入札

5 落札者の決定

本事業の落札者の選定は、総合評価一般競争入札方式によるものとし、川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業審査委員会において、あらかじめ設定した落札者決定基準に従って、価格及びその他の要素を総合的に評価し、最も優秀な提案を選定する。市は選定を受けて落札者を決定する。

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 契約保証金

- (1) 契約保証金として、以下の A 及び B の合計金額を納付する。

A：設備整備費相当額の10%以上

B：1事業年度の維持管理費相当額の10%以上

(2) 契約保証金の納付に代わる以下の方法も可能とする。

ア 契約保証金が免除される場合

(ア) 市を被保険者とする履行保証保険契約の締結（履行保証保険契約に係る保証証券を市へ提出）

(イ) S P Cを被保険者とする履行保証保険契約の締結（事業者の費用にて、保険金請求権に市を質権者とする質権を設定）

イ 契約保証金納付に代わる担保を提供する場合

(ア) 国債（額面金額の90%に相当する金額が上記(1)に規定する契約保証金額以上であることを要する。）

(イ) 川崎市債（上記(1)に規定する契約保証金額以上の額面金額のもの）

(ウ) 本市以外の公債証券及び市長が適当と認める有価証券（額面金額の80%に相当する金額が、上記(1)に規定する契約保証金額以上であることを要する。）

(エ) 金融機関の保証

ウ 契約保証金納付、国債及び川崎市債の担保提供の場合は、上記(1)に規定するAに相当する額は施設引渡し後に返還し、Bに相当する額は本件契約の終了後に返還する。

エ 履行保証保険付保の場合は、複数の保険の付保も可とし、保険期間は複数の保険の保険期間によって契約締結日から事業終了時までを満たし、その間に空白期間がないものとする。なお、維持管理・運営期間中の付保は毎年度更新することを認める。これらの付保により、上記(1)に規定する契約保証金額以上が補償されることを要する。

8 契約書作成の要否
要

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 事業契約の締結については、「P F I法」の規定に基づき、川崎市議会の議決を要する。なお、落札後、議会の議決までの間に、落札者において、地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく入札参加資格の制限、または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置

を受けた場合には、事業契約を締結しないことがある。

1 0 Summary

(1) Description of contract

PFI-based design : Installation and maintenance of air conditioners in the classrooms of primary schools and a school for the Hearing Impaired

(2) Deadline to submit an application for the first stage of screening.

(In person) 5:00 pm September 26, 2008

(By mail) 5:00 pm September 25, 2008

(3) Deadline to submit proposals and a bid for the second stage of screening.

(In Person) 11:00 am November 13,2008

(By mail) 5:00 pm November 12, 2008

(4) For further inquiries, please contact :

Kawasaki City Hall

Educational Facilities Section

Board of Education

6 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki-shi, Kanagawa-ken 210-0004,
Japan

TEL : 044-200-2772